

第10回 農業委員会総会議事録

日時 令和3年4月26日 18:00~18:49

場所 農村環境改善センター

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番 柚原	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 松島	13番 出羽	

欠席委員：李委員

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、渡辺主事補、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

7番 水崎委員
8番 小山委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 4月の業務報告について
- (3) 5月の業務予定について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 第4号 現況証明願の承認について
- 第5号 職権による登記地目変更願について

5 協議事項

- (1) 農業委員会事務の実施状況等の公表について
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 5月25日（火）午後1時30分から
- (2) その他

<p>事務局長</p>	<p>お疲れ様でございます。 ただ今から第10回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、李委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。 それでは、出羽会長の進行でお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>お忙しい中、大変ご苦勞様でございます。 それでは、さっそく総会を始めていきたいと思っております。今日は和室の総会ということですので、事務局の説明、座ってやらせていただきますので、ご了承をお願いいたします。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。 7番 水崎委員、8番 小山委員、この両名を指名いたします。 続きまして日程3の報告事項に入ります。 (1) 諸般の報告について 皆様方から何かございますか。 なければ(2)4月の業務報告 及び(3)5月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案3ページをお開きください。 (2)4月の業務報告についてですが、4月9日十勝農業委員会連合会第1回役員会が帯広市で開催され出羽会長が出席しております。 4月12日、農地利用に関する打ち合わせを改善センターで開催し、出羽会長と中札内地区委員3名と事務局が協議を行っています。 4月16日、十勝農業委員会連合会通常総会及び事務局協議会がWeb配信により開催され、出羽会長、中道が出席しております。 通常総会では、令和2年度事業報告及び収支決算報告、監査報告がされ、いずれも報告承認されております。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定されておりました研修会や要請活動が中止や一部規模縮小となったことから、各市町村農業委員会が支出している負担金についても一部返金が承認されております。 中札内村につきましては当初予算では12万9千円見込んでましたけども、9万7千円ということで、3万2千円の返金となっております。 また、令和3年度事業計画案及び収支予算案、十勝農委連重点要請文(案)等についてもそれぞれ可決決定されております。 また、管内7市町の事務局長が人事異動により新任となっております。南十勝では広尾町の事務局次長が事務局長ということで、新任となっております。 続いて行われた事務局協議会では令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画案が可決決定されたほか、あわせて各ブロック別役員選考も行われ、南ブロック担当理事として更別村の川上事務局長が選任承認されております。 4月19日、地域担い手育成総合支援協議会幹事会が改善センターで開催され、中道が出席しております。 また4月20日、農業担い手育成センター役員会が改善センターで開催さ</p>

れ、出羽会長、鳥次代理が出席しております。
次に4月21日に担い手総合支援協議会及び担い手センターの総会については、書面にて開催されております。
明日、4月27日、4月臨時議会が開会予定で、中道が出席予定です。教育長の選任に関する議案等がされる予定となっております。
次に(3)5月の業務予定ですが、5月2日、役場新庁舎落成式及び内覧会が開催予定です。
5月上旬に5月臨時議会が開会予定です。
5月25日、全国農業委員会会長大会が録画動画によるWeb配信される予定です。
5月下旬に開催される農業委員会総会から原則、新庁舎会議室での開会を予定しております。
業務報告及び業務予定は以上です。

議長

以上で報告事項を終わります。
議案第1号 合意解約通知の成立状況の受理について
1番について、事務局から説明願います。

事務局

【議案第1号 番号1番について朗読説明】
書類等の不備はなく、農地法第18条第1項第2号の規定に基づく引き渡し前6ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
説明は以上です。

議長

それでは、番号1番について質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。

委員

(「ありません」の声)

議長

質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。
議案第1号 合意解約の番号1番について、承認決定することに異議ありませんか。

委員

(「ありません」の声)

議長

議案第1号 合意解約の番号1番は、原案どおり可決決定されました。

続いて、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
(1) 賃貸借設定の番号1番について、事務局から説明願います。

事務局

【議案第2号 番号1番について朗読説明】
なお、別紙でお配りしている資料、調査書1ページのとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。
説明は以上です。

議長

ただいま事務局から説明がありました。

	<p>賃貸借設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>5 番 袖原委員 何か補足などありませんか。</p>
袖原委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>8 番 小山委員 何か補足などありませんか。</p>
小山委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、賃貸借設定の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。賃貸借設定の番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、賃貸借設定の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について 賃貸借の番号 1 番から 3 番について、一括して事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第 3 号 番号 1 番～3 番について朗読説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 番号 1 番から 3 番まで一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 賃貸借の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、賃貸借の 1 番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>続いて、賃貸借の番号 2 番について、採決を行います。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、賃貸借の2番は原案どおり可決決定されました。

続いて、賃貸借の番号3番について、採決を行います。
原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、賃貸借の3番は原案どおり可決決定されました。

次に賃貸借の番号4番ですが、
この案件は、鎌田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(鎌田委員・退席)

議長

会議を再開します。

賃貸借の番号4番について、事務局から説明願います。

事務局

【議案第3号 番号4番について朗読説明】

議長

ただいま事務局から説明がありました。
番号4番について質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。

委員

(「ありません」の声)

議長

質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。
賃貸借の番号4番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員

(「ハイ」の声)

議長

それでは、賃貸借の番号4番は原案どおり可決決定されました。
暫時休憩いたします。

(休憩)

(鎌田委員・着席)

議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>次に、議案第4号、現況証明願の承認について番号1番から2番まで、一括して事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第4号 番号1番～2番について朗読説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。それでは番号1番について、現地確認委員3名を代表して4番 八田委員に意見を求めます。</p> <p>何か補足などありませんか。</p>
八田委員	<p>補足はありませんが、確認いいですか。</p>
議長	<p>はい。</p>
八田委員	<p>地目が公簿では畑となっているんですけども、航空写真では宅地とあるのですが、どっちですか。</p>
議長	<p>宅地であれば農業委員会関係ないということですよんね。</p>
事務局長	<p>申し訳ありません、航空写真の上から色をつけて図面を作っているものだから、打ち間違えたんだと思います。ですので、議案の申請の通り、公簿は畑です。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか、そしたら畑ということで。</p>
松島委員	<p>いいですか。厳密に謄本はもらってないですか。</p>
議長	<p>今確認します。</p> <p>(休憩)</p>
議長	<p>確認したところ、畑でした。</p> <p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>八田委員、補足等ありませんか。</p>
八田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。 続いて番号2番について、現地確認委員3名を代表して同じく4番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第5号 職権による登記地目変更について番号1番ですが、この案件は、西野委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 (休憩) (西野委員・退席)
議長	会議を再開します。 番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第5号 番号1番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。番号1番について現地確認委員の意見を求めます。

	10番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	11番 阿部委員 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 職権による登記地目変更の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定しました。 暫時休憩いたします。 (休憩) (西野委員・着席)
議長	以上で議案の審議を終わります。 次に日程5の協議事項に入ります。 (1) 農業委員会事務の実施状況等の公表について 事務局より説明願います。
事務局長	【協議事項について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	それでは、令和2年度の点検・評価及び令和3年度の活動計画について、この内容で決定してよろしいでしょうか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それではこの内容で決定します。

	<p>次に協議事項の（２）その他ですが、事務局からはないようですが、皆さん方から何かございますか。</p>
委員	<p>（「ありません」の声）</p>
議長	<p>ないようですので、次に日程６その他ですが、 （１）次の総会の日程について、事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>今回の総会ですが、５月２５日（火）、午後１時３０分からでお願いいたします。会場は新庁舎、入りましてすぐ右手になります会議室２にて予定してございますので、お間違えの無いようよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>今回の総会は、５月２５日火曜日、午後１時３０分から、新庁舎会議室２ということでお願いいたします。</p> <p>その他 皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>（「ありません」の声）</p>
議長	<p>それではないようですので、以上で第１０回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p> <p>（「お疲れ様でした」の声） （１８時４９分閉会）</p>